

# 土砂災害防止に関する絵画・作文募集要領

## 1 目 的

「土砂災害防止月間（毎年6月）」行事の一環として、県内の小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために、絵画・作文を募集するものです。

## 2 主 催

富山県、富山県治水砂防協会

## 3 対 象

絵画の部、作文の部ともに県内の小・中学校生徒

## 4 課 題

### （1）絵画の部（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）

- ① 題材は、土砂災害及びその防止対策に関するもの。  
例えば、
  - ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
  - ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
  - ・砂防えん堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
  - ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
  - ・防災訓練（土砂災害）、避難などの体験やようす。 など
- ② 用紙のサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。
- ③ 作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記すること。

### （2）作文の部

- ① 題材は、土砂災害及びその防止対策に関するもの。  
例えば、
  - ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
  - ・砂防えん堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
  - ・防災訓練（土砂災害）などに参加して思ったこと。
  - ・学校の勉強や日常の生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
  - ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
  - ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
  - ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。 など
- ② 400字詰め原稿用紙で、
  - ・小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚（800～1,200字）程度
  - ・小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚（1,200～1,600字）程度
  - ・中学生は4枚～5枚（1,600～2,000字）程度
- ③ 作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記すること。

## 5 募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年9月15日（火）まで（9月17日（木）まで到着）

## 6 作品送付先、問い合わせ先

〒930—8501 富山市新総曲輪1—7  
富山県土木部砂防課 あて  
TEL 076—444—3341

## 7 優秀作品の決定等

応募作品の中から、主催者の審査により優秀作品を決定し、通知します。

発表：令和9年2月中旬（予定）

通知：所属する小・中学校を通じて通知します。

入選区分：各部門（小学生絵画、小学生作文、中学生絵画、中学生作文）共通

富山県土木部長賞 1点

富山県治水砂防協会会長賞 1点

## 8 中央審査会（全国）への出品

応募作品の中から優秀作品を各部門各1～2点ずつ中央審査会へ出品します。

入選区分：国土交通省砂防部HPをご確認ください。

[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga\\_sakubun.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html)

## 9 「立山砂防直轄100年・県営120年記念フォーラム」での全応募作品の展示

全ての応募作品を、11月に開催予定の「立山砂防直轄100年・県営120年記念フォーラム」の会場内に展示する予定です。

＜立山砂防直轄100年・県営120年記念フォーラム＞

主 催：国土交通省、富山県

開催日：令和8年11月21日（土）

会 場：富山国際会議場（富山市大手町1番2号）

## 10 その他

- （1）応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。
- （2）応募作品の使用・著作権は、国土交通省・富山県に帰属します。
- （3）入選作品は、土砂災害防止に関する広報活動に利用する場合があります。
- （4）応募者に関する個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。
- （5）応募作品については、原則として返還いたしません。